



## 暮らし・環境

### 家庭用生ごみ処理機器の 購入助成制度



**対象** 処理機器を適正に維持管理し、堆肥を自ら利用することができる町内住者

※1世帯につき1基のみ。(同居世帯は1世帯とみなします)

※過去にこの助成金の交付を受けてから5年経過後、新たに購入した場合、再度交付対象となります。

**助成金** 消費税を除いた購入価格の2分の1(100円未満切り捨て)

家庭用電動式生ごみ処理機  
限度額 3万円

家庭用生ごみ処理容器  
(コンポスト容器など)

限度額 3000円

**申込方法** 町ホームページから申請書

類をダウンロードするか、清掃工場へ申請書類を受け取り、申請書に販売業者の証明を受け、請求書と領収書を添えて清掃工場へ申請してください。

☎ 清掃工場(環境管理課)

☎ 33・5003

### 9月1日～30日は 屋外広告物適正化月間

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。

これらの貴重な自然・歴史景観と調和した屋外広告景観を創造するため、次の取り組みを連携して進めていきたいと思います。

①景観を阻害している違反屋外広告物の追放

②屋外広告物条例の遵守と屋外広告物制度の周知・啓発

③地域と一体となった美しい景観づくりの推進

④周囲の景観に配慮した屋外広告物の掲出

なお、屋外広告業を営むときは、県知事の登録が必要です。看板などの設置の際は必ず登録業者に依頼しましょう。また、屋外広告物を掲出する場合には町長の許可が必要です。

☎ まちづくり推進室

☎ 34・2085



## 健康・福祉

### 早急に児童手当 「現況届」の提出を

現在、子ども手当を受給している人は6月中旬に「現況届」を提出していただいています。未提出の人は、6月分以降の手当を受けるためにも必ず9月中旬に提出してください。

また、「現況届」を提出した場合でも、受給者の健康保険証の写しなど必要書類の提出がまだの人は早急にお持ちください。9月中旬に手続きがない場合、平成24年10月の支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

☎ 健康福祉課子育て支援係

☎ 34・2098



## 子育て・教育

### 就園奨励(幼稚園)と 就学援助(小・中学生)

経済的な理由で、就園・就学が困難な幼稚園児(3歳児～5歳児、公立・私立)、小・中学生(公立)の保護者



## 9月の納付（普通徴収分）

納期限 **10月1日**(月)

納期 国民健康保険税（第3期分）  
介護保険料（第3期分）  
後期高齢者医療保険料(第3期分)

### 安全で便利な口座振替（自動払込）制度

この制度を利用すると、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて納付されます。納め忘れがなく、現金を持ち歩く必要もないため、安全で便利です。

利用手続きは、納期限の1カ月前までにしてください。

※口座振替（自動払込）制度による納付の場合は、領収書は発行していません。引き落としの確認は、通帳の記帳によりお願いします。なお、車検のある軽自動車税については、「継続検査用証明書」を送付します。

## 夜間の納付（相談）窓口開設

平日仕事などで忙しく町税（介護保険料・後期高齢者医療保険料も含む）を納めることができない人のために、夜間に納付（相談）窓口を開設していますので、ぜひご利用ください。

日時 9月6日(木)・27日(木)  
10月1日(月)・4日(木)  
午後5時15分～9時

場所 町役場税務課

☎ 税務課徴収収納係 ☎ 34-2111

## 3人乗り自転車の貸出

子育て支援の一環として、3人乗り自転車（幼児2人同乗用自転車）を貸し出します。幼稚園や保育所への送り迎えなどにご活用ください。

貸出期間 10月1日～平成25年3月31日（1カ月単位で最大6カ月）  
※土・日曜日、祝日に貸出・返却手

続きはできません。

に対して援助します。いずれも所得額などによる審査を行います。受給希望者は、在籍する幼稚園、小・中学校へ申請してください。  
☎ 在籍している幼稚園、小・中学校または、教育総務課 ☎ 34・2074



貸出総数 5台（幼児2人同乗基準適合車・電動アシストタイプ）

利用料 月額500円

申込資格 次のいずれにも該当する人以上の養育している16歳以上の人（平

成24年10月1日現在）  
③貸出自転車の保管場所を確保でき、安全確保を目的に開催する「自転車安全運転講習会」を受講できる人  
自転車安全運転講習会  
日時 9月26日(水)午前9時30分～  
場所 町社会福祉協議会（旧保健センター）大ホール  
受付期間 9月7日(金)～13日(木)の平日（午前9時～午後5時）  
必要なもの 住所・氏名・年齢の確認できるもの（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）の写しと印鑑  
※申込多数の場合は、抽選。キャンセル待ち名簿の登録は申込受付順。  
☎・申込 町社会福祉協議会（☎34・2118）へ直接。

## 9月17日(月)「敬老の日」はもえるごみの特別収集を行います

もえるごみの収集日が月・木の地区は、午前8時30分までに所定の集積所へごみを出してください。

9月17日(月)は、清掃工場にごみを持ち込めます。（ごみの持ち込みは有料です）

時間 午後1時～4時

☎ 清掃工場（環境管理課） ☎ 33-5003

→ 広告 →